

(2)退職手当

町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(3)その他の手当

区分	内 容	国の制度との異同	異なる内容
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円) ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア、月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ、月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+ (家賃-23,000円) / 2 で27,000円を限度	同じ	
通勤手当	1 交通機関等の利用 ・支給限度額55,000円 ・定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間に対応する通用期間の定期券の価額とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤21回分の運賃等の額 2 普通自動車の使用者 (2km以上) 使用距離に応じて月額3,500円~12,450円	一部異なる	自動車等の使用距離区分・額が異なる 国の場合、使用距離により2,000円~24,500円

5 特別職の給料等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 831,000円 30%減額後の額 581,700円
報酬	議長 260,000円 副議長 219,000円 議員 212,000円
期末手当	(支給割合) 町長 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 議長 6月期 1.60月分 副議長 12月期 1.60月分 議員 計 3.20月分
退職手当	町長 581,700円×在職月数×0.44 ※任期毎に支給されます。

6 職員数の状況と主な増減理由

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
一般行政部門	議会	2	2		保育士1名減
	総務	14	14		
	税務	4	4		
	民生	6	7	△1	
	衛生	4	4		
	農林	5	5		
	商工	3	3		
	土木	2	2		
	小計	40	41	△1	
	特別行政部門	教育	7	8	
小計	7	8	△1		
公営企業等	診療所	5	4	1	看護師1名増
	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	国保	1	1		
	介護	1	1		
小計	9	8	1		
合計		56	57	△1	

町職員給与等のあらまし

本町職員の給与の実態については、町議会における予算審議の際にも明らかにされていますが、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、その状況についてお知らせします。

1 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (平成22年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
22年度	1,710人	2,334,418千円	74,307千円	489,921千円	21.0%	20.9%

注) 普通会計とは、一般会計と町営バス特別会計及び介護サービス特別会計をいいます。
注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給料、職員手当、共済負担金、退職手当、災害補償費です。

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	49人	188,521千円	37,937千円	73,450千円	299,908千円	6,121千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。
特別職に支給される給与・報酬は含みません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均給料月額、平均給与月額等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
七ヶ宿町	319,200円	375,900円	42.4歳
宮城県	343,936円	440,213円	42.8歳
国	327,205円	-	42.3歳

注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2)職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	七ヶ宿町			宮城県			国		
	大学卒	高校卒	決定初任給	大学卒	高校卒	決定初任給	大学卒	高校卒	決定初任給
一般行政職	172,200円	140,100円	172,200円	178,800円	144,500円	172,200円	140,100円	140,100円	140,100円

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査係長・主幹	主幹課長補佐	課長室長・局長	課長・室長	
職員数	6人	3人	9人	14人	4人	3人	39人
構成比	15.4%	7.7%	23.1%	35.9%	10.2%	7.7%	100%
前年度の構成比	10.3%	10.3%	23.1%	33.3%	17.9%	5.1%	100%

4 職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当

町	国
(22年度の支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ・役職加算 5~15%	(22年度の支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。